

# 令和5年度 青森市補正予算案の概要

( 4 月 補 正 )

令和5年度 4月補正

歳入歳出補正予算事項別明細書

会計 001 一般会計

(歳 入)

款	補正前予算額	補 正 額	計
1 市 税	34,241,687	0	34,241,687
2 地 方 譲 与 税	918,396	0	918,396
3 利 子 割 交 付 金	14,292	0	14,292
4 配 当 割 交 付 金	108,771	0	108,771
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,991	0	56,991
6 法 人 事 業 税 交 付 金	512,708	0	512,708
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,312,574	0	7,312,574
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,969	0	17,969
9 環 境 性 能 割 交 付 金	68,347	0	68,347
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	3,123	0	3,123
11 地 方 特 例 交 付 金	279,267	0	279,267
12 地 方 交 付 税	27,170,533	0	27,170,533
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	37,648	0	37,648
14 分 担 金 及 び 負 担 金	570,803	0	570,803
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,614,830	0	1,614,830
16 国 庫 支 出 金	28,618,258	2,681,403	31,299,661
17 県 支 出 金	9,725,627	0	9,725,627
18 財 産 収 入	302,913	0	302,913
19 寄 附 金	756,944	0	756,944
20 繰 入 金	2,409,475	0	2,409,475
21 繰 越 金	1	0	1
22 諸 収 入	1,478,303	0	1,478,303
23 市 債	6,687,540	0	6,687,540
歳 入 合 計	122,907,000	2,681,403	125,588,403

(歳 出)

款	補正前予算額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	市債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
1 議 会 費	596,304	0	596,304				
2 総 務 費	8,855,396	12,240	8,867,636	12,240			
3 民 生 費	57,134,770	2,046,940	59,181,710	2,046,940			
4 衛 生 費	8,600,834	117,984	8,718,818	117,984			
5 労 働 費	29,326	0	29,326				
6 農 林 水 産 業 費	1,596,753	85,700	1,682,453	85,700			
7 商 工 費	2,331,518	381,382	2,712,900	381,382			
8 土 木 費	12,034,060	37,157	12,071,217	37,157			
9 消 防 費	4,124,572	0	4,124,572				
10 教 育 費	13,506,075	0	13,506,075				
11 災 害 復 旧 費	1	0	1				
12 公 債 費	13,315,112	0	13,315,112				
13 諸 支 出 金	682,279	0	682,279				
14 予 備 費	100,000	0	100,000				
歳 出 合 計	122,907,000	2,681,403	125,588,403	2,681,403	0	0	0

# 補正予算の内訳

(単位:千円)

【議案第 82 号】

## I 令和5年度青森市一般会計補正予算（第1号）

補正前予算額	122,907,000
今回補正額	2,681,403
計	125,588,403

### ◇ 補正の内容 ◇

#### 1 歳 出 [款・項・目]

##### 国の令和4年度予備費関連事業

○子育て世帯生活支援特別給付金 [3・2・2] 362,105

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給するために要する経費（国10/10）

◆対象者：①低所得のひとり親世帯分

令和5年3月分の児童扶養手当受給者など

（対象世帯数 2,910世帯・対象児童数 4,295人）

②その他低所得の子育て世帯分

令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方など

（対象世帯数 1,549世帯・対象児童数 2,697人）

◆給付額：児童1人当たり5万円

◆申請手続：申請は原則不要（対象要件によって申請が必要）

◆支給時期：5月25日から順次支給

（申請が必要な方に対しては、申請内容を審査後支給）

○電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業 [3・1・1] 1,470,550

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給するために要する経費

◆対象者：世帯全員の令和5年度分の市民税均等割が非課税である世帯

◆給付額：1世帯当たり3万円（対象見込数 47,226世帯）

◆申請手続：市民税非課税世帯等に対して確認書等を送付（令和5年6月中旬予定）

◆支給時期：申請受付後、順次支給（令和5年6月下旬以降予定）

○エネルギー・食料品等価格高騰負担軽減支援給付金給付事業 [3・1・1]	<u>98,744</u>
住民税均等割のみが課税されている世帯への給付金の支給に要する経費	
◆対象者：令和5年度分の市民税均等割のみ課税されている世帯（均等割のみ課税者又は均等割のみ課税者及び非課税者のみの世帯）	
◆給付額：1世帯当たり1万5千円（対象見込数6,000世帯）	
○子ども食堂等物価高騰対策支援事業 [3・2・1]	<u>1,161</u>
市内の子ども食堂等の運営団体等への支援金の支給に要する経費	
◆対象：市内で子ども食堂等を運営している団体等（対象見込数23事業者）	
◆助成額：1団体当たり5万円	
○青森市LPガス料金高騰対策事業 [7・1・2]	<u>86,160</u>
一般家庭を対象としたLPガス料金の支援に要する経費	
◆助成額：LPガス利用世帯当たり1,000円 ※平均的な1か月当たりのLPガス価格の高騰額の5か月分に相当する額	
○省エネ家電等買い換え促進事業 [4・1・3]	<u>53,520</u>
エネルギー消費性能が優れた家電等への買い換えに対する助成金の支給に要する経費	
◆助成対象：エアコン、給湯器	
◆助成額：対象家電等の購入費の4分の1（上限3万円（予算の範囲内で助成））	
○医療・福祉施設等物価高騰対策支援金給付事業 [3・1・2] [3・1・3] [3・2・2] [4・1・1]	<u>178,844</u>
医療・福祉施設・公衆浴場等に対する支援金の支給に要する経費	
・医療施設等	61,456
病院、有床医科診療所：10万円＋病床数×5千円 無床医科診療所、歯科診療所：10万円（定額） 薬局、助産所、施術所：5万円（定額）	
・高齢者施設等	73,904
入所系：有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 ・定員30人以上：定員×3,500円・定員29人以下：10万円（定額） 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅以外 ・定員30人以上：定員×5千円・定員29人以下：15万円（定額） 通所系：10万円（定額）、訪問系：5万円（定額）	
・障害児者施設等	28,023
入所系：定員30人以上 定員×5千円・定員29人以下 15万円（定額） 通所系：10万円（定額）、訪問系：5万円（定額）	
・児童入所施設	755
児童養護施設等：定員30人以上 定員×5千円・定員29人以下 15万円（定額） 小規模住居型児童養育事業等：5万円（定額）	
・保育施設	11,698
定員20人以上：定員×1,250円・定員19人以下：2万5千円（定額）	
・一般公衆浴場	3,008
市内にある私設の一般公衆浴場：1施設当たり10万円	

○青森市農林水産事業者活動継続支援事業 [6・1・3] 85,700

農林水産業者に対する生産資材等への支援に要する経費

◆対象者：一次産業者（自家消費を除く販売用生産者）  
（農業1,470者、林業23者、漁業221者）

◆助成額：一次産業者の経営活動に必要な経費（燃料費、資材費、肥料費、飼料費等）として5万円

○青森市中小企業者等物価高騰対策応援事業 [7・1・2] 175,175

市内の個人事業主を含む中小企業を対象とした支援金の支給に要する経費

◆対象者：①市内に店舗・事業所等を有する中小企業または小規模事業者等（個人事業主を含む）

②公務を除く全業種の事業者（ただし、本市の令和5年4月補正において予算計上する他の助成金等を受給する者を除く）

◆助成額：法人 5万円、個人事業主 2万5千円

○青森市商店街振興組合等物価高騰対策応援事業 [7・1・2] 910

市内の商店街振興組合等を対象とした支援金の支給に要する経費

◆対象：市内にある商店街振興組合（3団体）、商店会（15団体）

◆助成額：1団体当たり5万円

○町会活動支援事業 [2・1・1] 12,240

町会及び町内会が行う地域活動にかかる費用への助成に要する経費

◆対象：町会及び町内会（合計408町会）

◆助成額：1町（内）会当たり3万円

○交通事業者等支援緊急対策事業 [7・1・2] [8・4・1] 107,227

市内の交通事業者・トラック等運送事業者に対し、事業継続に必要な車両の維持・確保に向け所有車両台数に応じた支援に要する経費

◆対象：①民間バス事業者 ②タクシー・運転代行・レンタカー事業者  
③トラック等運送事業者 ※協会等を通して支給

◆助成額：①上限200万円 ②上限100万円、下限10万円 ③上限130万円

○宿泊施設支援緊急対策事業 [7・1・2] 49,067

市内の宿泊施設に対し、事業継続に必要な施設の維持・確保に向けた支援に要する経費

◆対象：青森市旅館ホテル協同組合、青森市ホテル連絡協議会、浅虫温泉旅館組合のいずれかに加入している施設 ※協会等を通して支給

◆助成額：上限300万円 下限50万円（施設の床面積100㎡当たり3万円）

## 2 歳 入

○国庫支出金 2,681,403

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,319,298

（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）

子育て世帯生活支援特別給付金 362,105